

2025
令和 7 年

No. 235

4 広報みやじま

Miyakojima City Public Relations



【TOPIC】

P2-6 令和 7 年度 施政方針

P7 上野出張所の一時運用休止のご案内

P7 防災士資格取得補助制度のお知らせ

by MORISAWA

【表紙】 3 月 7 日 火災予防運動にともなう防火パレード

宮古島市 令和七年度 施政方針



一 はじめに ―市政運営の基本的な考え方―

令和七年第三回宮古島市議会の開会にあたり、市政運営についての私の基本的な考え方と主要施策の概要を申し上げ、市民の皆様および議員各位にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、令和七年一月十九日の宮古島市長選において、市民の負託を受け、第六代宮古島市長へ就任いたしました。

「市民が真ん中」を基本姿勢に、公約

に課せられた重要な責務であると考えていることから、物価高騰への対策、台風等の自然災害への備え、消防力の強化、増加する水需要への対応などについて、対策の強化に取り組む必要があります。

物価高騰への対策として、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、市民ニーズを踏まえた迅速な支援を行います。

台風や地震などの自然災害対応への組織体制強化として、市長判断の補佐役となる危機管理監の設置に向け、調査・検討を進めます。

地域の防災力を高めるため、自主防災組織の新規設立に対して、資機材導入費や活動費への補助を行うとともに、地域の防災活動をリードする人材となる、防災士の資格取得への支援を新たに実施します。

年々増加傾向にある救急事案への対応として、人員・車両等の配置計画を新たに策定します。また、救助が困難な場所から安全かつ迅速に救出できるよう、都市型救助に対応した資機材の導入を進めます。

増加する水需要へ適切に対応するため、「長期水需給計画」を策定し、新たな水源開発や施設の更新等へ計画的に取り組みます。

三つ目に、農畜水産業の持続的な発展についてです。

島の経済を支える農畜水産業の持続的

の着実な推進を図り、宮古島市の輝かしい未来に向けて、全身全霊で取り組んでいく所存です。

なお、これから述べます施政方針は、令和七年度において取り組む施策と、先令の市長選において市民の皆様と約束した公約である「9つの政策」の推進に向けて、所信の一端を併せて申し上げるものであります。

はじめに、直面する重要課題への責任ある対応についてです。

本市では、少子高齢化、住居不足、人手不足など、重要な課題が顕在化・深刻化しており、これらにスピード感と実行力を持って、先送りすることなく、適切に対処していく必要があります。

少子化対策について、子育て環境の整備、各種サービスの充実、経済的な負担の軽減等、様々な取組を推進し、日本一子育てがしやすい島、子育て世代が住みたいと思える島に向けて、「子育て応援宣言」を行います。併せて、理念や方向性を示し、子育て世代への支援を推進するための基本的事項を定める「子育て支援条例」を制定します。

新婚世帯への経済的支援として、新居の家賃や引越費用等への支援を行う「ミヤーク新婚ライフサポート事業（旧・

な発展に向けては、担い手の育成・確保に取り組むとともに、六次産業化・高付加価値化・販路の開拓等により、加工・流通対策を推進し、生産者所得の向上を図る必要があります。

自然災害等によるリスクを軽減し、持続的な農業生産が行えるよう、各種農業保険事業への加入を支援します。併せて、単収の増加した畑作物農家に対しては、共済加入の上乗せ支援を新たに導入し、生産意欲の向上に繋がります。

また、水産業においては、新たに漁業共済加入への支援を行い、経営の安定化を図ります。

農業における省力化・効率化に資するスマート農業を推進するため、デジタル技術を活用した農業用水管理の遠隔操作や農業機械の自動制御の導入に向け、モデル地区を選定し調査を実施します。

肉用牛分娩監視装置等のICT機械・装置の導入を支援し、分娩時の事故防止および畜産農家の作業負担の軽減を図ります。

水産ブランド品の創出に向けて、収益性が高く安定的な供給ができるカキ養殖の実現可能性調査等を進めるとともに、車エビ養殖事業の早期再開に向けて、パブウィルス耐性エビの導入に対して支援を行います。

旧上野庁舎を活用した「地産地消振興センター」において、商品開発や販路開拓等の伴走支援を行いながら、持続的に

結婚新生活支援事業」の補助上限額を引き上げます。

高齢化対策について、地域包括支援センターの機能強化、生活習慣病予防の推進、認知症予防の一環としての遺伝子検査の導入検討など、高齢者が健康で住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、健康づくりと介護予防の一体的な取組を推進します。

人口減少が進行する旧町村地域等での賑わい創出の実現に向けて、地域おこし協力隊等の支援人材の確保へ取り組みます。

世代間交流を促進し、地域全体の活性化を図るため、こども園や児童館など、子どものための施設と高齢者介護施設等が一体となった幼老複合施設「福祉の森構想」の実現に向けて、民間事業者との協働を図ります。

住居不足の緩和・解消に向けて、令和六年度に若者定住対策として県内で初めて導入した、市営住宅の空き部屋活用を継続して実施するとともに、活用可能な戸数の拡充へ取り組んでまいります。また、空き家の所有者等への意向調査を継続的に行い、空き家バンクへの登録を促すことで、有効活用を推進します。

子育て世代の住居不足解消として、低

事業者の育成を行う仕組みづくりを進めます。

国の「おきなわ農林水産物県外出荷促進事業」を活用して地域特産物の出荷コストに対する負担を軽減し、稼ぐ力の強化と物流ネットワークの構築によって、農畜水産業の振興を図ります。

四つ目に、持続可能な観光振興と市民生活への還元・調和についてです。

リーディング産業である観光産業においては、人手不足や受入体制等に課題を抱えており、持続可能な観光振興へは、将来像を再設計する必要があると考えております。

そのことから、人・食・音楽でもてなすことをコンセプトに、本市が持つポテンシャルを最大限に発揮して、観光の効果を市民生活に還元するため、「観光振興ビジョン」を官民連携で策定し、観光の量から質への転換を図ります。

市民および観光客双方の満足度を向上させるため、持続可能な観光地づくりの環境整備や伝統文化等の再生・高付加価値化への活用財源となる、「観光目的税（宿泊税）」の導入に向けて、観光地域づくり法人や観光関連事業者など関係機関との協議を進めてまいります。

交流人口の拡大によって地域経済の活性化を図るため、MICEの推進に取り組みます。その一環として、姉妹・友好・交流都市と連携し、各地の旬の食材を用する食の祭典「みやこじまキッチン」

廉な家賃で住宅の供給が可能となるよう、市有地を活用した宅地造成や賃貸集合住宅等の整備に向けて、サウディング型市場調査により民間企画力を取り込みながら、活用方法を検討します。

多くの業種から声があがっている人手不足への対応として、UIJターンを推進するとともに、生活の根幹を支える医療・福祉・保育従事者などのエッセンシャルワーカー向けに、定住促進分譲地や賃貸住宅の整備等を検討します。

また、介護人材育成事業や保育士確保対策事業を引き続き実施し、資格取得を支援することで、人材の確保と定着率の向上を図るとともに、新たに介護支援専門員の法定研修受講講等を助成し、就労の継続を支援します。

特に、人手不足が深刻化している介護現場を支援する新たな取組として、介護ロボットの導入に向けて、ニーズの把握や調査を進めてまいります。

外国人労働者が安心して働ける環境をつくるため、外国人労働事業者等への調査を行い、行政・生活情報等の多言語化、相談体制の整備に取り組みます。

二つ目に、市民の「命」と「暮らし」を守るについてです。

市民の命と暮らしを守ることが、市長

を新たに開催します。

宮古空港および下地島空港への国内外新規航空路線の就航に向けてエアポートセールスを強化するとともに、空港ハンドリング体制等における課題解決へ取り組みます。

宮古空港の機能強化、宮古広域公園（仮称）の早期整備に向けて、関係団体と連携し、国や県への要請活動を強化します。五つ目に、産業の成長と市民所得の向上についてです。

地域経済を牽引するとともに、雇用の受け皿となる中小企業の成長へは、生産性や付加価値の向上、人材投資等の促進を図る各種支援策を講じる必要があります。

中小企業の振興発展に向けた人材の育成・確保やデジタル技術の活用促進のほか、観光振興にも資する、ものづくり産業を強化し、域内経済の好循環により市民所得の向上に繋げるため、中小企業振興基本条例を制定します。

企業の初期投資にかかる負担を軽減し、創業を支援するための「産業振興施設（賃貸工場）」の整備に向けて、調査・検討を進めてまいります。

奨学金返還支援事業により、若者の市内就職の促進を図るとともに、優れた人材の確保や企業の競争力向上に繋げるため、従業員の正規化、ワークライフバランスや健康経営など、働きやすい環境づくりを推進する企業への認証制度につい



で、導入に取り組んでまいります。

六つ目に、未来を創る教育・子どもの貧困対策についてです。

地域社会の発展に向けては、未来を創る子ども達の成長と将来の活躍に繋がる児童・生徒への教育の充実が必要ですが、子ども達が経済的理由等により教育や進学之机会を奪われたり、社会から孤立することがないよう、こどもの貧困対策の充実も図る必要があります。

子ども達の学ぶ意欲と学力向上への取り組みとして、漢検・英検・数検等の検定料全額補助を実施するとともに、再チャレンジへの支援として、同一検定の再受験についても新たに補助対象へ追加します。

少子高齢化や市民ニーズの多様化など、時代に即した行政需要への確に対応するためには、行政サービスの担い手である職員の育成と効率的な体制の確立が不可欠であると考えております。

人事評価制度の活用方法を見直し、適切な評価に基づいた人事管理を行うことで、職員の士気向上、積極的な若手職員の登用を図ります。

国・県および民間企業への派遣研修を行い、職員の見識と職務遂行能力の向上に努めます。

重要課題である公共施設の有効活用について、スピード感を持って実行するため、「行政経営課」を設置します。また、市が保有する資産の長寿命化、統合・廃止、民間活用などを推進し、自治体経営の効率性を向上させるため、外部委員を中心とした諮問機関となる「行政経営会議」を新たに設立します。

若者と市長が直接対話する「宮古島市未来戦略会議」を創設し、若者の市政への参加を促進します。

以上が市政運営の基本的な考え方にあります。続いて、主要施策について申し上げます。



児童・生徒の学ぶ機会を創出するため、修学旅行費への支援を行います。また、文化・スポーツ活動への積極的な参加を促進するため、島外で開催される各種大会への派遣費について、航空運賃に加えて、新たに宿泊費も補助の対象とします。物価高騰等による食料費の増額が子ども達の学校給食へ影響しないよう、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用し、安定的な提供と充実を図ります。また、未利用となっている農産物の積極的な活用等により、地産地消の促進と併せて、給食の質の向上に取り組めます。

こどもの貧困対策の充実を図るため、核となる児童自立支援員の配置とスキルアップに取り組むとともに、子どもたちが家以外でも安心して自分らしく過ごせる、こども食堂等の居場所づくりを民間団体と連携して進めます。

子どもの健康保持と子育て世代の経済的な負担軽減を図るため、通院・入院にかかる医療費無償化の対象を十八歳までに引き上げることについて、沖縄県へ制度拡充を求めつつ、市独自の導入に向けても検討を進めます。

学用品や学校給食費などを援助する「就学援助制度」について、必要な児童生徒に支援が届くよう、周知を強化し、制度の活用を推進します。

乳幼児の一時預かり保育について、当日利用枠の拡充を図るなど、受入体制を

二 主要施策

(1) 地下水や豊かな自然環境と共生する島づくり

新たな水源候補地の選定に繋げるため、水道水源保全地域の水理地質構造調査を行います。

生活雑排水対策として、下水道の整備や接続率の向上を含めた下水道事業経営の健全化に取り組めます。併せて、浄化槽設置補助事業の活用促進のため周知を強化します。

与那覇湾の保全に取り組むため、赤土等流出モニタリングを実施し、グリーンベルト整備などによる効果検証や赤土の流入による影響を調査します。

脱炭素社会の構築および生活コストの低減を図るため、電気自動車や関連機器の購入に対して補助を行うとともに、脱炭素先行地域である狩俣地区・下地地区において、太陽光発電設備と蓄電池の導入を推進します。

八重千瀬および周辺地域の国定公園等への指定に向けて、サンゴ等の生物群集や池間湿原を対象として環境調査を実施するとともに、近隣住民や観光事業者などに説明会等を開催し、保全体制の構築に向けた検討を進めます。

(2) 子ども達が笑顔にあふれ

活力と郷土愛に満ちる島づくり

未来を担う子ども達が市政への関心を

強化し、利便性の向上を図るとともに、夜間の保育にかかるニーズ調査等を行い、子育て支援の充実に向けて取り組みます。七つ目に、障がい者福祉の充実についてです。

障がい者福祉の充実に向けては、地域福祉活動のネットワーク化を推進するとともに、経済的な負担軽減や生活支援等、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して日常生活・社会生活を営むことができる対策が必要です。

地域福祉活動のネットワーク化として、相談支援体制の拠点となる「基幹相談支援センター」の機能強化を図るとともに、虐待防止や権利擁護に必要な援助を行う相談支援事業所を現在の四ヶ所から五ヶ所に拡充します。

障がい者の一般住宅への居住をサポートする住宅入居等支援事業を実施するほか、障がい者への民間賃貸住宅の供給を促進するため、住宅要配慮者専用住宅の賃貸人等に対して、家賃の一部補助を実施します。

ろう者が安心して日常生活を過ごせる環境づくりに向けて、意思疎通支援となる通訳アプリの導入について検討を進めます。

補聴器購入補助について、現在、原則として片側分のみが対象となっている国の制度に加えて、市独自の支援として両側分への拡充が行えるよう、調査・検討を進めます。

深め、郷土愛を育む機会を創出するため、子ども議会を開催します。

特別な支援を必要とする児童生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目のない支援を行うため、インクルーシブ教育の推進に取り組めます。

「地域とともにある学校」「学校を核とした地域づくり」を推進するため、保護者や地域住民と一体となって取り組むコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を小中学校に導入します。

心豊かで健やかな子どもを育むため、放課後や週末などに、学校の空き教室等を活用した子ども達の居場所となる「放課後子ども教室」の設置を推進します。

宮古馬の保全と観光資源としての活用を図るため、旧福嶺中学校の運動場に乗馬体験施設を整備します。

島の歴史や伝統等を継承するため、総合博物館の展示資料や企画展の充実を図るとともに、より広く公開するためのデジタル・ミュージアムの構築を進めます。市民の読書環境・児童生徒の学びの環境を向上させるため、電子図書館サービスの充実を図ります。

(3) 一人ひとりが支え合う

幸せと潤いのある島づくり

高齢者の社会参加の機会を増やし、自立した生活を支援するため、シニアカーの購入費用を補助するとともに、加齢性による難聴者への補聴器購入助成事業を

八つ目に、生活や産業の基盤となる環境保全の強化についてです。

市民の安定的な生活や地域産業の発展には、その基盤となる地下水・自然環境など、本市の限りある資源を守り繋いでいく必要があります。

硝酸性窒素濃度の低減に向けて、化学農薬・化学肥料から有機質肥料への転換を促進し、地下水保全と地力増強を図ります。また、持続可能な地下水保全と産業振興を両立するためには、市民の理解と協力が不可欠であることから、市民と協働し共に考える機会となるシンポジウムを開催します。

深刻化する不法投棄ごみ問題については、本市の重要な観光資源である海浜等の自然環境への影響も懸念されることから、監視カメラの設置や市公式LINEを活用した通報等により監視を強化し、不法投棄の抑制を図ります。

施設の処理能力を強化し、新たに運用を開始するし尿処理施設について、将来にわたって安定的に処理できる施設として、維持管理費の縮減を調査・検討してまいります。

懸案となっている産業廃棄物の処理強化に向け、伊良部リサイクルセンターを拠点として、民間資金を活用した官民協働による産業廃棄物等中間処理施設の整備に取り組めます。

九つ目に、新しい時代に対応する行政改革についてです。

実施します。

要支援認定者のケアプラン作成報酬について、法定単価に加えて、市独自で実施する上乘せ報酬を増額し、介護支援体制を強化します。

「こども家庭センター」において、妊娠から子育て期まで切れ目のない相談支援を行うとともに、新たに「妊婦のための支援給付」を実施し、身体的・精神的ケアと経済的支援の充実を図ります。

妊産婦への支援として、初回産科受診や妊娠中の健康診査、多胎妊婦の追加健診、出産後の産婦健診など各種健診にかかる費用を助成します。

旧佐良浜小学校運動場跡地に、放課後児童クラブと子育て支援センターの機能を併せ持つ児童館を整備し、安心して子育てができる環境づくりに取り組めます。本市以外での治療を余儀なくされている、難病を抱える方や不妊治療を行なっている方への渡航費支援について、経済的負担の更なる軽減のため、対象となる渡航回数の上限を引き上げます。

(4) 島の特色を活かした産業と多彩な交流・活力にあふれる島づくり

環境に配慮した農業の推進と地力の増進を図るため、生産農家の有機質肥料の購入に対する支援を拡充します。

さとうきびの新植夏植更新時の支援を拡充し、品質の向上と更なる増産に繋がります。

上野出張所の一時運用休止のご案内

旧上野庁舎は、食の地産地消と6次産業化推進のための加工、製造業等の創・操業支援施設「宮古島市地産地消振興センター」へ新たに整備されます。

この度の改修工事に伴い下記の期間を一時運用休止といたします。

令和7年4月1日～令和7年9月頃

上野出張所をご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。
宮古島市役所、その他の出張所は通常通り開庁しておりますので、お手続きの際にはそちらをご利用ください。

指定避難所について

- 台風・大雨**の場合：宮古島市役所および城辺庁舎など
- 地震・津波**の場合：小中学校の体育館など

詳しくは**防災マップ・市HP**などをご確認ください。
※避難の基本は危険な場所に居る方は避難。指定された場所に行くことだけが避難ではありません。
防災に関するお問い合わせは防災危機管理課まで。

問 市民課・防災危機管理課 ☎ 72-3751(代)

防災士資格取得補助制度のお知らせ

防災士の資格を取得した方に対し、補助金を交付します。

地域防災力の向上を目的とし、防災の基本的な知見を兼ね備えた地域防災リーダーとなる防災士の資格取得補助制度を創設しました。

資格取得した場合に限り次の経費の合計額に対し7万円を上限に補助します。

■対象者

防災士資格を取得した方で積極的に地域の防災活動に関わる意思がある方等

■対象経費

- (1) 防災士養成研修講座受講料
- (2) 講座受講に必要な教本代
- (3) 防災士資格取得試験受験料
- (4) 防災士認証登録料
- (5) 航空賃（離島割引額を上限とする実費）
- (6) 宿泊費
※1日当たり5,000円を上限とし、かつ、2泊を上限とする実費

詳細は防災危機管理課までお問い合わせください。

防災士とは？

『自助』、『共助』、『協働』を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技術を習得したことを日本防災士機構が認定する資格です。

どう一たが事はどう一たーしー！
(自分たちの事は自分たちで)



学生の資格取得も大歓迎！

問 防災危機管理課 ☎ 72-3751(代)

【パイナガマビーチ】水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例について

パイナガマビーチにおいて水上オートバイ等の事故防止重点区域を指定します。

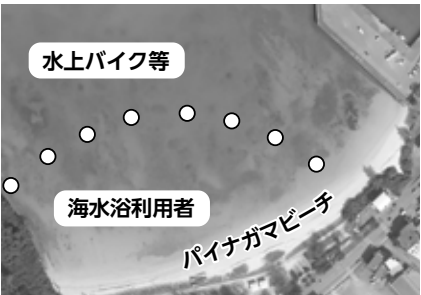
禁止される行為

- ・指定される区域で水上オートバイ等を利用して、海水浴利用者と接近、衝突その他危険を生じさせる運行
- ・許可無く当該区域に水上オートバイ等を乗り入れ、又は引き入れる行為

期間 **令和7年5月1日～**

※右の画像のブイ設置位置はあくまでイメージです。

問 港湾課 ☎ 72-4876



事故防止重点区域図面 ○設置ブイ

(5) 安全・安心で快適な暮らしが持続する島づくり
老朽化に伴い整備を進めている新総合体育館について、旧体育館の解体が完了次第、建設工事に着手します。
歩行者の安全性確保や交通利便性の向

宮古島ICT交流センターを活用し、企業の一部機能を誘致することで、地元人材の雇用創出に繋がります。
再整備を進めている「トゥリバー地区」について、PPP制度を活用した公募型プロポーザル方式により運営事業者の選定を行います。また、「ひらりん公園」については、優先交渉権者と連携し、早期整備に向けて取り組みます。
伊良部屋外運動場施設について、幅広い世代が気軽にスポーツ等を楽しめる多目的運動広場を整備します。

宮古島漁協の衛生管理型荷捌き施設の整備および伊良部漁協の燃料タンク施設の更新について、国の事業採択に向けて両漁協と連携し取り組みます。

肉用牛に対するワクチン補助の拡充を行い、計画的なワクチン利用を促進することで、感染症による疾病等を抑制し、出荷頭数の増加と商品価値の向上に繋がります。
宮古島漁協の衛生管理型荷捌き施設の整備および伊良部漁協の燃料タンク施設の更新について、国の事業採択に向けて両漁協と連携し取り組みます。

(6) 市民との協働により夢と希望に満ちる島づくり
戦後八十年を迎えるにあたって、戦争の記録・記憶を次世代につなげるための企画展を開催するとともに、学童疎開が行われた宮崎県小林市において平和移動展を開催し、平和について考え、未来を語り合う機会を創出します。
全ての個人がお互いの個性を認め合いながら共に活躍できる社会の実現に向けて「第五次宮古島市男女共同参画計画

消防水利施設が不足している地域への新規設置・拡充により、火災発生時の被害軽減を図ります。
防災機能の向上、安全で快適な通行空間の確保等を図るため、中央縦線の無電柱化工事を進めます。

市営住宅について、安全・安心な住居を提供するための建替および改修工事を実施します。
安全な水道水を安定的に供給するため、硬度処理施設の機能強化を行うとともに、送・配水管の漏水防止対策により、有収率の向上に取り組みます。

中心市街地の活性化に繋げるため、市民や観光客の憩いの場として交流イベント等の開催が可能となるよう、根間公園の整備を進めます。
市営住宅について、安全・安心な住居を提供するための建替および改修工事を実施します。

本市は、平成十七年十月一日に合併し、今年で市制施行二十周年という記念すべき年を迎えます。
この節目の年を市民の皆様とともに盛り上げる一年として、「全国離島交流中学生野球大会（離島甲子園）」や「二十周年記念市民フェスティバル」をはじめ、幅広い世代が参加し・楽しめる、各種記

三 おわりに

市民の利便性向上を図るため、時間や場所を選ばず申請・届出等が行える、マイナンバーを使用した電子申請機能「ぴったりサービス」の手続を拡充します。
自治体デジタル化の推進に向けて、新たに生成AIを導入し、文書作成支援や企画立案サポート等による業務負担の軽減や効率化に取り組みます。

市と住民が直接対話できる「地域懇談会」を開催し、地域の要望の実現や課題解決に向けて取り組みます。
地域活動の拠点施設となる公民館等の環境整備の一環として、イス・テーブルおよび音響機器等の備品購入や施設の修繕について支援を行います。
市民ニーズに対応した効果的な行政サービスを提供するため、広報誌・行政チャンネル・LINE等、多様なツールを活用し、わかりやすく行政情報を発信します。

市民から寄せられた期待と信頼に応えるべく、新たな決意と強い使命感をもって、「市民が真ん中の豊かで明るい宮古島市」を目指してまいります。
最後になりますが、市民の皆様、市議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

市民から寄せられた期待と信頼に応えるべく、新たな決意と強い使命感をもって、「市民が真ん中の豊かで明るい宮古島市」を目指してまいります。

また令和七年度は、本市の最上位計画であり、島づくりの指針である「宮古島市総合計画」について、残り期間が二年となる第二次計画に代わる、新たな第三次計画の策定についても取組を進めることとしております。
市政を担う市長として、十年先の将来を見据え「誰もが安全・安心に暮らせる島」「教育機会に恵まれた人づくりの島」「観光と関連産業が好循環を生み出す持続可能な島」の実現に主眼を置き、ここで住み・働き・子育てがしたい、ここを誇りに思う、島を出てもまた戻りたいと市民が実感できる取組を推進していきたいと考えております。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額（月額）が変わります

児童扶養手当

父母の離婚や死別などによるひとり親家庭、父または母が重度障害の状態にある家庭、父または母に変わって児童（18歳に達する年度末までの子）を養育している方に支給されます。（所得制限あり）

支給月は、1月、3月、5月、7月、9月、11月です。

○手当額（月額）※令和7年4月分から手当額が変わります。

第1子	全部支給 46,690 円
	一部支給 46,680 円～11,010 円
第2子以降	全部支給 11,030 円
	一部支給 11,020 円～5,520 円

特別児童扶養手当

身体や精神に障がいのある20歳未満の児童を養育している方に、その障がいの程度により手当が支給されます。（所得制限あり）

支給月は、4月、8月、11月です。

○手当額（月額）※令和7年4月分から手当額が変わります。

1級	56,800 円
2級	37,830 円



問 子育て支援課 ☎ 73-1966

「発達障害啓発週間」イベント開催のお知らせ

4月2日は国連の定めた世界自閉症併発デー、4月2～8日は発達障害啓発週間です。

宮古島市では、皆さんに広く発達障がいについて知ってもらうため、臨床心理士・公認心理師の内山 敏先生を講師にお迎えし講演会を実施します。内山先生は病院の心理士、浜松市発達障害者支援センター所長として幅広い分野で発達障がい児・者を支援され、現在は大学で公認心理師の育成に当たっておられます。子どもの発達が気になる方、職場の同僚や友人との付き合い方で悩んでおられる方、周囲に気になる人はいないけど発達障がいに興味のある方、みんな大歓迎ですので、是非お越しください。

3月25日から4月8日まで、未来創造センターにてパネル展示や図書コーナーを設置しますので、併せてお楽しみください。

■発達障害啓発週間講演会

□演題：発達障害は“得意”と“苦手”で理解しよう

□日時：令和7年4月6日（日）10時～12時

□場所：宮古島市未来創造センター研修室

□対象：発達障がいに興味のある方ならどなたでも

お申し込みは右記 QR コードから



お申し込みはこちらから



問 障がい福祉課 ☎ 73-1975

あんしんノート～人生を大切に過ごすために～ 無料配布中

「あんしんノート」は自分のことやこれからの人生への思い、自分らしく歩むために必要なことや、考えをまとめるお手伝いをする冊子です。

●主な内容

- ・わたしのこと：今の自分、思い出
- ・エンディング：葬儀やお墓のこと
- ・もしもの時は：医療や介護の希望
- ・大切な人たちへ：家族親族へのメッセージ

ぜひ手に取っていただき、自らの人生を振り返り、ご自身及びご親族等の将来に備えてください。

●配布場所：宮古島市役所 高齢者支援課（1階）受付窓口

●配布期間：なくなり次第終了となります。

問 高齢者支援課 介護予防係 ☎ 73-1979



平良年金事務所からのご案内

令和7年度の国民年金学生納付特例申請が始まりました！

学生納付特例制度は20歳以上の学生の方が対象で、本人の前年所得が一定以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度であり、毎年申請が必要です。

令和6年度に学生納付特例制度の承認を受けている方に対し、学生納付特例申請書（ハガキ）を送付しておりますので早期申請をお願いいたします。

※申請をしていない場合、ケガや病気による障害など不測の事態が起こった場合、障害年金を受け取ることが出来なくなる場合がありますのでご注意ください。

【お手続きについて】

①「国民年金保険料学生納付特例申請書」を記入。 ③申請書を次のいずれかに提出。郵送可。

②学生証の写し、又は在学証明書（原本）を添付する。 ●市役所の窓口 ●平良年金事務所

※ハガキタイプの申請書は添付不要です。 ※マイナポータルから電子申請も可能です。

問 ●平良年金事務 国民年金課 ☎ 72-3650（自動音声②-②）

●市役所市民課年金係 ☎ 72-3751（代）

年金相談は事前予約が便利です！

年金の請求手続きや年金を受け取られている方のご相談は、事前に予約いただくとお客様のご都合にあわせてスムーズに相談ができとても便利です。

平良年金事務所で年金相談を予定している方は、是非、事前予約をご利用ください。

【電話予約】

☎ 0570-05-4980 ☎ 03-6631-7521（050 から始まる電話からおかけになる場合）

○受付時間：月～金曜日 8:30～17:15（土日祝日、年末年始を除く）

※ご予約の際は、「基礎年金番号」または「マイナンバー」をお手元にご用意の上、お電話下さい。

【ネット予約】

年金の請求手続き（老齢年金・障害年金・遺族年金・未支給年金）については、インターネットでも予約が可能です。インターネットで「日本年金機構 予約相談」で検索。

右に掲載している QR コードからも予約ができます。

○受付時間：土日祝日を含め毎日（8:00～23:00）

日本年金機構 予約相談 検索



ネット予約はこちらから

問 ●平良年金事務 お客様相談室 ☎ 72-3650（自動音声①-②）

●市役所市民課年金係 ☎ 72-3751（代）

みゃーく食材の日が開催されました

産業振興課が主催する「みゃーく食材の日」が2月21日に開催されました。この日は宮古島市産の食材をふんだんに使ったメニューを学校栄養士が考案し、市内の小中学校で同じ給食が提供されました。

献立は、野菜たっぷりの「みゃーく島カレー」（じゃがいも、人参、キャベツ、玉ねぎ、豚肉）、伊良部のマグロを使った「マグロフライ」、新鮮な野菜がおいしい「ずみサラダ」（大根、パパイヤ、きゅうり）、デザートは食感が楽しい「アロエゼリー」でした。

子どもたちは、農家が育てている野菜の成長過程を紹介する動画を見ながら、宮古島市産の食材の給食を楽しみながら食べていました。



動画は市公式 YouTube で閲覧できます。QR コードからチェック！



今回は市政施行20周年を記念して5月16日(金)に特別メニューを提供します。

児童の皆さんお楽しみに！

問 産業振興課 ☎ 73-1919

4月 生 ま い き 教 室 日 程 表

平 良 地 区	日 に ち ／ 曜 日	時 間	場 所	連 絡 先
南西里二区・大三俵二区・大原二区・馬場七原・地盛・山中・宮原・腰原一区・腰原二区	7(月)、14(月)、21(月)、28(月)	10 時	平良老人福祉センター	社 協 平良支所 ☎ 72-3193
上角・前比屋・大原一区・出口・羽立東・栄・富名腰一区・富名腰二区	1(火)、8(火)、15(火)、22(火)		平良老人福祉センター	
保里一区・保里二区・添道・下崎・東川根一区 東川根二区・東川根三区・東川根四区 野原越・盛加・細竹・高野・福山 西原・大浦・島尻・狩俣	2(水)、9(水)、16(水)、23(水)		下崎公民館	
漲水・北西里・根間・下屋・仲屋・旭高阿良・仲保屋・荷川取・成川	3(木)、10(木)、17(木)、24(木)		荷川取公民館	
南西里一区・神屋・大三俵一区 大三俵三区・大原三区・久貝・松原	4(金)、11(金)、18(金)、25(金)		平良老人福祉センター	

城 辺 地 区	日 に ち ／ 曜 日	時 間	場 所	連 絡 先
砂 川	7(月)、14(月)、21(月)、28(月)	10 時	社会福祉センター	社 協 城辺支所 ☎ 77-7594
西 城	1(火)、8(火)、15(火)、22(火)			
城 辺	3(木)、10(木)、17(木)、24(木)			
福 嶺	4(金)、11(金)、18(金)、25(金)			

下 地 地 区	日 に ち ／ 曜 日	時 間	場 所	連 絡 先
川 満 ・ 高 千 穂	1(火)、8(火)、15(火)、22(火)	10 時	下地公民館	社 協 下地支所 ☎ 76-2270
上 地 ・ 洲 鎌 ・ 棚 根 来 間 ・ 入 江 ・ 嘉 手 苅	2(水)、9(水)、16(水)、23(水)			
与那覇	4(金)、11(金)、18(金)、25(金)			

上 野 地 区	日 に ち ／ 曜 日	時 間	場 所	連 絡 先
大 嶺 ・ 野 原 ・ 新 里 高 田 ・ 名 加 山	1(火)、8(火)、15(火)、22(火)	10 時	下地公民館	社 協 上野支所 ☎ 76-2540
宮国・豊原・上野	3(木)、10(木)、17(木)、24(木)		上野老人福祉センター	

伊 良 部 地 区	日 に ち ／ 曜 日	時 間	場 所	連 絡 先
伊良部・佐良浜	1(火)、8(火)、15(火)、22(火)	10 時	伊良部老人福祉センター	社協 伊良部支所 ☎ 78-5973

池 間 地 区	日 に ち ／ 曜 日	時 間	場 所	連 絡 先
池 間	3(木)、10(木)、17(木)、24(木)	10 時	池間島離島振興総合センター	きゅーぬふから舎 ☎ 75-2870

乳幼児健診・健康相談 4月予定表

※予定は変更する場合があります。

健 診	日 に ち	受 付 時 間	場 所
★ 4 か 月 健 診	25 (金)	9:00 ～ 10:00	宮古島市 保健センター (宮古島市役所 同敷地内)
★ 1 0 か 月 健 診	25 (金)	13:00 ～ 14:00	
★ 1 歳 半 健 診	26 (土)	9:00 ～ 10:00	
★ 3 歳 半 健 診	26 (土)	13:00 ～ 14:00	
★ マ タ ニ テ ィ 教 室	15 (火)	13:30 ～ 14:00	

※乳幼児健康診査は予約制となっています。

※乳幼児健診の対象児には健診日の1～2週間前に封書で通知します。

対象児については、宮古島市ホームページをご確認ください。

※母子手帳発行、赤ちゃん計測は**予約制**です。(予約：家庭保健課母子保健係 ☎ 73-4572)

相 談	日 に ち	時 間	場 所
★ 健 康 相 談	2 (水)、9 (水)、16 (水)、23 (水)、30 (水)	14:00 ～ 16:00	健康増進課

(健康増進課健康づくり係 ☎ 73-1978)

11 宮古島市の市外局番は(0980)です。

令和7年度国民健康保険税特別徴収仮徴収に関するお知らせ

国民健康保険税を特別徴収（年金天引き）で納付される世帯へ仮徴収の通知を送付します。

・**発 送 日**：令和7年4月初旬

・**対象世帯**：令和7年2月に特別徴収（年金天引き）で納付している世帯や新たに特別徴収の要件に該当する世帯
(ただし、世帯主が該当年度中に75歳に到達する場合は除きます)

・**内 容**：令和7年4月期、6月期、8月期に天引きされる仮徴収保険税。
各納期の保険税は、令和7年2月期と同額です。

◎特別徴収とは

世帯内の国保加入者全員が65歳以上である等（その他の要件あり）要件を全て満たす世帯は、国保税が特別徴収（年金天引き）となります。国保税の年間税額は、毎年7月に課税年度の前年中の所得を元に算定して決定します。そのため、年間税額が決定するまでは、「仮徴収期間」として、同年2月と同額の国保税を4月・6月・8月に納めることになります。

7月に年間税額が決定した後は、仮徴収期間に納めた額との差額を、10月・12月・翌年2月の3回で納めることになります。

ただし、特別徴収の要件を満たさなくなった場合は、普通徴収（納付書による納付等）に変更になる場合があります。

※原則として世帯主の年金から天引きになりますが、口座振替による納付をご希望の場合は、国民健康保険課へお問い合わせください。

問 国民健康保険課 ☎ 73-1973

後期高齢者医療保険へ加入している方へ

○令和7年度長寿健診について

生活習慣病の予防及び疾病の早期発見、早期治療を目的に長寿健診を実施しています。
年に一度健診を受けて健康管理にお役立てください。

○受診に必要なもの

- ①資格確認書、またはマイナ保険証
- ②令和7年度 長寿健康診査受診券（黄色の受診券、オレンジ色の封筒）
受診券は、令和7年3月下旬に発送します。

○受 診 期 間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

○受 診 方 法

医療機関で行っている「個別健診」と、宮古島市で行っている「集団健診」があります。
どちらか一方を、ご自身の状況に合わせて選択してください。

○個別健診の指定医療期間（令和6年度時点）

医 療 機 関	電 話 番 号
い け む ら 小 児 科	☎ 73-4970
いけむら外科胃腸科肛門科	☎ 73-6300
池 村 内 科 医 院	☎ 72-3500
い し み ね ク リ ニ ッ ク	☎ 75-5878
うむやすみゃあす・ん診療所	☎ 73-3854
中 村 胃 腸 科 内 科	☎ 79-6790
砂 川 内 科 医 院	☎ 73-0037
き し も と 内 科 医 院	☎ 79-0501

○ 事前予約が必要な場合があります。

○ 沖縄本島の医療機関一覧は、沖縄県後期高齢者医療広域連合のホームページにてご確認ください。

○ 人間ドックで受診券を使用の場合は、基本項目のみ無料です。

○ 令和7年度の集団健診実施期間は、別途広報誌にてお知らせします。

問 国民健康保険課 後期高齢者医療係 ☎ 72-3751(代)

広報 みやこじま 4月号 10

4月の図書館

新着図書 宮古島市立図書館 ☎ 72-2235

休館日
 定例休館日：毎週月曜日
 定期館内整理日（第3木曜）：17日（木）
 公休日：29日（昭和の日）
 ※予定は変更になる場合があります。

児童書 *イチオシ!*
 ・**わらって、考える！イグ・ノーベル賞ずかん** 古澤 輝由 || 監修 萩原 慶 || 絵
 ★人々を笑わせ、そして考えさせる研究におくられる、イグ・ノーベル賞。今年で18年連続日本人が受賞し、話題になりました。一見すると「ヘン」な研究が多いけれど、研究者はいたってマジメ。さまざまな発見がある本質を、楽しくわかりやすく解説します。
 ・今日からはじめる！マイクラフトたてもものまちづくり BOOK 菅原 嘉子 || 文・構成
 ・ゆるめて解決！ゆるスポーツからはじめよう 世界ゆるスポーツ協会 || 監修
 ・もじもじモンスター レアキッズのための絵本 キーローバ・ナージャ || 作 古谷萌と五十嵐淳子 || 絵

郷土書 *イチオシ!*
 ・**かたりあう沖縄近現代史 沖縄のこれからを引き継ぐための七つのムヌガタイ** 前田 勇樹・古波蔵 契 || 編
 ★沖縄研究の重鎮たちと若手研究者による対談集。戦後80年を迎える今、世代を超えて沖縄の「これまで」、そして「これから」に向き合う！
 ・沖縄のお弁当屋さん 応援ガイドブック 室井 昌也 || 編
 ・片づけられるようになるために私がやったこと 根原 典枝 || 著
 ・女声合唱とピアノのための沖縄のうた かりゆしぬうた（楽譜） 瑞慶覧 尚子 || 編曲

一般書 *イチオシ!*
 ・**「死後生」を生きる 人生は死では終わらない** 柳田邦男 || 著
 ★人は死によって肉体は失くなくても、その人の思いや愛や言葉や行為は、遺された者たちの心の中でずっと生き続ける——。柳田邦男さんは、そのことを「死後生」と名付けました。「生と死」というテーマに、半世紀あまり取り組んできた柳田さんの集大成的アンソロジー。
 ・平等について、いま話したいこと トマ・ピケティ、マイケル・サンデル || 著
 ・上手に頼る介護 54のリアルと21のアドバイス 一般社団法人リボーンプロジェクト || 編集
 ・また団地のふたり 藤野千夜 || 著

電子図書館 *イチオシ!*
 ・**新制度対応版 60歳から得する新 NISA & iDeCo - まだ大丈夫！貯蓄0でも15年で2000万円増やせる！**
 ★図解&カラーページで、分かりやすく仕組みから具体的なはじめ方まで解説されているので、イマイチよく分からないけど、気になっている方に特におすすめです！
 ・マンガでわかるひとり暮らしのトリセツ アベナオミ || 絵
 ・家電批評 2024年12月号 家電批評編集部 || 編集
 ・はたらく細胞 映画ノベライズ 清水 茜 || 原作

宮古島市電子図書館

(電子図書のオンライン貸出サービス)

24時間いつでもご利用可能です！
 (貸出は宮古島市に住民票があり、有効期限内の図書館利用カードをお持ちの方が対象。)
 右のQRコードからアクセスしてください。

ログイン方法：電子図書館トップページで利用者IDとパスワードを入力
 ID：利用カードのバーコード下の8ケタの番号／パスワード：利用者の西暦の生年月日（8ケタ）
 例）2008年8月17日生まれの方は「20080817」

電子図書館 QRコード

今年の夏休みは**深海展**だっ!!

深海には“しんかい6500”という調査船でいこう！しんかい6500のパイロットに聞いてみたいことはあるかな？

市内在住の小学生限定 教えてパイロットさん **質問募集中!**

3つのお知らせ!

子ども博物館講座 受講生募集!!
 対象：市内小学校新4～6年生
 定員：30名 ※定員に達し次第締め切り
 お申し込みは4/8 Start! 電話または来館にて!

25年度も楽しい講座を計画中!

- ・博物館探検
- ・星飾作品鑑賞
- ・十五夜シーシャ作り
- ・自然観察 @ 大野山林
- ・足跡巡り

平和展 『未来を創る君たちへ』

戦争体験談の募集
 5月開催の平和展に向けて、戦争体験談を募集します。あなたが体験された出来事を「未来を創る君たち」に伝えませんか？ぜひご連絡ください。

宮古島市総合博物館 4月の休館日：毎週月曜日・公休日 29日(昭和の日)

入場料 一般 300円 大学生・高校生 200円 小中学生 100円 ※70歳以上、高校生以下(土日・春休み)無料

TEL 73-0567

4月 マティダ市民劇場 ☎ 72-9622

催し物案内 ※予定は変更になることがあります。各主催者の情報をお確かめのうえ、ご来場下さい。

催物申請について

- 利用料金の納期限 原則2週間以内。※納付が確認できない場合、利用をお断りすることがあります。予めご注意ください。
- 必要な書類 文化ホール利用許可申請書、附属設備利用許可申請書
- 受付期間 利用する月の1年前の初日から。受付時間は午前9時から午後5時まで。※利用許可の順位は原則申請順となります。

4月の催し物はありません。

令和7年度 慰霊巡拝の実施について

沖縄県より令和7年度慰霊巡拝の実施につきましてお知らせがあります。

〈遺族の範囲〉
 慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の配偶者（再婚した者を除く。）、父母、子、兄弟、姉妹、参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥、姪であること。ただし、政府の実施した当該戦域における慰霊巡拝に参加したことのない者を優先することとする。

〈費用〉 所要額の3分の2（所要額の3分の1は厚生労働省が支給）

〈日程表〉

	実施地域名	実施予定期間	実施期間	募集予定人数	宮古島市 申込締切日
1	中国 東北 地方 (旧満州地区全域)	8月19日(火)～8月29日(金)	11日間	15名	4月4日(金)
2	インドネシア	9月3日(水)～9月12日(金)	10日間	15名	4月9日(水)
3	東部ニューギニア	9月17日(水)～9月25日(木)	9日間	20名	4月9日(水)
4	カザフスタン共和国	9月2日(火)～9月10日(水)	9日間	15名	4月18日(金)
5	トラック諸島	10月8日(水)～10月16日(木)	9日間	15名	4月23日(水)
6	ウズベキスタン共和国	9月25日(木)～10月3日(金)	9日間	15名	5月2日(金)
7	硫黄島(第1次)	11月中旬	2日間	100名	6月17日(火)
8	フィリピン(1班) フィリピン(2班) フィリピン(3班)	令和8年2月4日(水) ～2月13日(金)	10日間	75名	7月25日(金)
9	パラオ諸島	令和8年1月22日(木)～1月29日(木)	8日間	20名	8月5日(火)
10	硫黄島(第2次)	令和8年2月中旬	2日間	100名	9月17日(水)
※11	ミャンマー	令和8年3月上旬	1週間程度	15名	

※11については現地の情勢等を踏まえ、参加者の募集を当面見合わせることにしております。
 ★沖縄県より令和7年度慰霊巡拝の実施につきまして上記の日程でお知らせがあります。詳しくは生活福祉課までお問い合わせ下さい。

☎ 生活福祉課地域福祉係 ☎ 73-1981

消費者相談 迷ったら相談しよう！～認知症を患う高齢者の契約トラブル「訪問購入編」～

高齢で認知症を患っている母の家に、買取業者が訪問。母は言われるがまま、いろいろな物品を渡しており、私が大切にしていたブランドのバッグもなくなっていた。買取業者の控えがあり、日付は3週間前になっている。電話をかけ、「返してほしい」と伝えたが、「8日以上経過しているのでクーリング・オフはできない」と言われた。母は判断力が乏しく、要介護認定も受けている。事業者も認識できたはずだ。物品を返してもらいたい。

訪問買取業（＝訪問購入）は特定商取引法の規制を受け、クーリング・オフの適用もありますが、契約後8日を経過するとクーリング・オフができません。しかし、契約書面の不交付や、突然来訪して買取り勧誘をした場合は、特商法上の禁止行為にあたります。また、判断能力が著しく低下している母親が契約について困惑している場合は、消費者契約法による取り消しを通知することもできます。訪問購入による契約・解約で困った時には早めに相談しましょう。

沖縄県消費生活センター宮古分室 ☎ 72-0199(9～12時/13～16時) ※平日のみ
 宮古島市地域振興課 消費者相談窓口 ☎ 73-2695
 土・日・祝祭日は消費者ホットライン 188

広報 **みやこじま** 4月号 12

 税務課からのお知らせ	 税務課からのお知らせ
令和7年度の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を納税者の縦覧に供します 令和7年度（2025年度）固定資産税に係る土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について地方税法第416条の規定により、令和7年度（2025年度）の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり納税者の縦覧に供します。 - 縦覧場所 宮古島市役所1階 税務課 - 縦覧期間 令和7年4月1日（火）～令和7年6月2日（月）9時～17時 （※土、日、祝日、12:00～13:00は除く） - 縦覧できる人 宮古島市に土地、家屋を有する納税者又はその代理人（同居の家族、相続人、納税管理人、共有者も同様に縦覧できます） - 縦覧に必要な書類等 本人確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）、代理人の場合は委任状が必要となります。  税務課資産税係 ☎ 72-3751（代表）	相続人代表者指定届について 賦課期日（1月1日）以降に所有者の方が亡くなられた場合、税に関する書類を代表して受領する方（以下「代表者」といいます。）を相続人の中から指定して頂くことができます（地方税法第9条の2）。 代表者を指定する場合は、相続人のみなさまにてご確認の上、「相続人代表者指定届（兼固定資産現所有者申告書）」のご提出をお願いいたします。 ※書類は、市HPからのダウンロード、税務課でのお渡しも可能です。 固定資産現所有者申告について 所有者の方が亡くなられた場合、固定資産現所有者（以下「相続人」といいます。）の方がその納税義務を承継することとなります（地方税法第9条）。 同法第384条の3及び宮古島市税条例第74条の3の規定により、「（相続人代表者指定届兼）固定資産現所有者申告書」のご提出をお願いいたします。 ※書類は、市HPからのダウンロード、税務課でのお渡しも可能です。 固定資産の使用課税について 固定資産の所有者の存在が不明である場合、その使用者に対して固定資産税を課することができます（地方税法第343条第5項）。 当該固定資産の使用を確認するために、固定資産使用状況のご確認について、使用者又は関係者に情報提供をお願いすることがあります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。 固定資産納税通知書及び納付書送付について 所有者の方が亡くなられた場合、固定資産現所有者（以下「相続人」といいます。）の方がその納税義務を承継することとなります（地方税法第9条）。 本市が所有者の方の賦課期日までの死亡を知り、かつ、賦課期日までに不動産の相続登記が完了していない場合は、相続人全員に納税通知書を送付することとなります（地方税法第9条第4項）。 納付書につきましては、相続人代表者指定届にて届出があった代表者又は本市で定めた相続人に同封しますので、相続人でご確認の上納付をお願いいたします。 なお、本市の相続人調査状況により、相続人のうちの一部の方への送付（納期限2期（7月31日）以降での送付含む。）となる場合がありますので、ご了承ください。 納税通知書を受け取った後の相続放棄について 固定資産所有者の法定相続人の方は、賦課期日（当該年度の初日の属する年の1月1日）時点で相続放棄をしていない場合、その年度の納税義務が確定することになります。この場合、後から相続放棄をしても確定分の納税義務は消滅しないため、相続放棄をご検討の方は早めのお手続きが必要です。  税務課資産税調査係 ☎ 72-3751（代表）
 税務署からのお知らせ 期限後確定申告のご案内 確定申告を忘れた場合や、提出後に内容に誤りがあることに気づいた場合は、申告・訂正が必要です。国税庁のホームページから手続きの詳細を確認してください。  こちらから手続きの▶ 詳細をチェック▶  宮古島税務署 ☎ 72-4874	
 法務局からのお知らせ 相続登記の申請義務化について 令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。（※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科される場合があります。） 所有者が亡くなったのに相続登記がされないために、登記簿を見ても持ち主が分からず、公共事業や災害の復旧・復興事業が円滑に進まず、民間取引も進められないといった問題が生じています。 そこで、所有者不明土地問題を解決するため、相続登記の義務化など、様々な制度がスタートします。 詳しくは、那覇地方法務局ホームページをご覧ください。   来へつなぐ 相続登記  那覇地方法務局 宮古島支局 ☎ 72-2639	

 市民課からのお知らせ
証明発行・離島割カード発行について 各種証明書の発行や離島割カードの発行は、市役所（本庁）以外でも可能です。 市役所（本庁）の市民課窓口は大変混み合います。お急ぎの方は各出張所のご利用もご検討いただくようお願いいたします。 また、マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニで取得できる書類もございますので、こちらもご利用ください。 【各出張所の住所】 下地出張所：下地字上地505番地（下地公民館内） 上野出張所：上野字上野395番地1（旧上野庁舎内） 城辺出張所：城辺字福里600番地1（旧城辺庁舎内） 伊良部出張所：伊良部字前里添1056番地1（伊良部公民館内） ※上野出張所は改修工事に伴い、令和7年4月1日～令和7年8月末（予定）まで一時利用停止となります。  出張所の 地図確認はこちら  コンビニでの証明書 発行手順はこちら
繁忙期の住民票移動について 例年、3月下旬から4月初旬は1年間でもっとも市民課窓口が混雑する期間となります。そのため、待ち時間が長時間になることが見込まれる数日間は、下記のとおり住民票異動届の受付時間を延長対応いたします。 期間：3月31日（月）～4月3日（木） 受付：8時30分～18時30分 （うち延長時間：17時15分～18時30分） ※あくまでも、<u>住民票異動届（転入・転出）の延長時間です。</u> それ以外の市民課での手続きは通常通りの時間となります。 ※4月1日～3日の期間に限り、<u>転入直後の離島割カードの発行、印鑑登録のお手続きはできません</u>ので、後日来所いただくこととなります。  市民課 ☎ 72-3751（代表）
 生涯学習振興課からのお知らせ スポーツ少年団事務を移管します スポーツ少年団の窓口業務をこれまで生涯学習振興課が担当していましたが、令和7年度より宮古島市スポーツ協会に移管される運びとなりました。 令和7年度にスポーツ少年団に新規登録、更新するチームや、その他のお問い合わせは、宮古島市スポーツ協会へお問い合わせさせていただきますようお願いいたします。  宮古島市スポーツ協会 ☎ 73-4469

 -MIYAKOJIMA CITY INFORMATION-
納税のお知らせ 納期限：4月30日（水）
■介護保険料 随時2期 ▶高齢者支援課介護保険料係 ☎ 72-3751（代） 
相談コーナー
国民健康保険税 夜間納付窓口開設日時 ・4月10日（木）、24日（木）17時15分～18時45分 ・場所：市役所1階 国民健康保険課 ・お問合せ：国民健康保険課 ☎ 73-1973
ふれあい総合相談支援センター ・毎週 月～金（祝祭日除く） ・受付時間 8時30分～17時 ・場所：社会福祉協議会 ☎ 72-3193
無料人権相談 ・4月15日（火）13時半～16時 場所：市役所1階 地域振興課 ・4月16日（水）14時～16時 場所：女性若者促進施設 ・お問合せ：地域振興課 ☎ 73-4905
女性相談室 ・毎週 月～金 9時～17時 ・場所：市役所1階 家庭保健課 ☎ 73-1947
消費者相談窓口 ・平日：10時～12時 / 13時～16時 ・場所：市役所1階 地域振興課 ☎ 73-2695 ・消費者ホットライン ☎ 188
夜間「暮らしの無料消費者相談」 ・日時：4月8日（火）、22日（火） 18時～20時 ※要予約 ・場所：市役所1階 地域振興課 ・お問合せ：地域振興課 生活安全係 ☎ 73-4905

i 衛生施設課からのお知らせ

クリーンセンターへの
自己搬入受け入れ時間の変更について

宮古島市クリーンセンターでは、一般家庭の引っ越しや遺品整理などで収集業者が回収できないほど多量のごみが出た場合に限り、ごみの持ち込み（自己搬入）を受け入れており、受け入れ時間については、現在、午前は8時30分から11時30分まで、午後は1時から4時30分までとなっておりますが、令和7年4月1日（火）より、午前は8時30分から11時まで、午後は1時から4時までと変更になります。

自己搬入される場合は、必ず前もって宮古島市衛生施設課へ連絡し、予約を入れた後、ごみの持ち込み時に窓口で許可を受けるようにしてください。

○受け入れ時間（令和7年4月1日より）
午前 8:30 ～ 11:00
午後 1:00 ～ 4:00 ※土・日、祝日を除く

事業系ごみの
自己搬入料金の変更について

現在、宮古島市クリーンセンターへの事業系ごみの自己搬入料金については、10kg あたり 50 円となっておりますが、令和7年4月1日より10kg あたり 60 円へ変更になります。

詳しくは、宮古島市衛生施設課までお問い合わせください。

○事業系ごみ自己搬入料金の変更
10kg あたり 50 円 → 10kg あたり 60 円へ変更

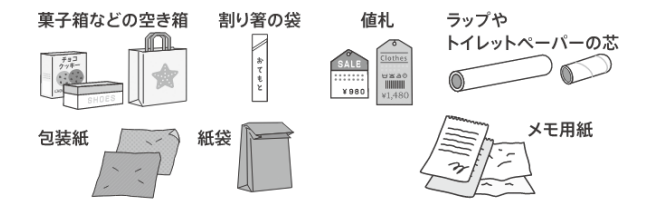
☎ 衛生施設課 ☎ 75-5339

i クリーンセンタープラザ棟からのお知らせ

「燃えるごみの約 60%が紙ごみと衣類！」

家庭から出た『燃えるごみ』の中身の約60%が紙ごみと衣類となっています。その多くが、お菓子箱や包装紙などの**雑がみ**です。

リサイクル資源になる雑がみは、紙類の収集日にまとめて出しましょう。



リサイクル資源になる**雑がみ**は、紙類の収集日にまとめて出しましょう。
※紙ひもで縛ることができない雑がみは、紙袋に入れてください。

「ごみとして捨てる前に！」

クリーンセンタープラザ棟では、家庭で不要になったおもちゃ、衣類、食器、自転車など、まだそのまま使える状態の物を対象として次の方へ橋渡しを行っています。

断捨離や引越しなどで、家庭で不要になった物をプラザ棟へ持ってきませんか？（持ち込みにあたっては、事前に埃を取ったり洗濯するなど、次の方が気持ち良く使える状態でお持ちください。）

※消耗が激しいものなど、受け取りできない場合もありますので、ご了承下さい。

プラザ棟は、火曜日から日曜日、午前9時～午後5時まで。持ち込みについては、午後4時まで。

☎ ごみ減量、再利用とリサイクル資源を推進する
クリーンセンタープラザ棟 ☎ 79-7810

地下水・検査結果の捉え方

その日の数値だけで判断せず、
長期的な傾向を確認しましょう。

季節によって
雨量が増減し
年によっては
猛烈な台風も…。

宮古島市の水は、基準を満たし、水質が良好です。
そのため基本的には、年間の推移や平均、
過去 30 年間の変化等を確認します。



↑ 詳しい検査結果は HP へ

☎ 環境保全課 ☎ 79-5283

2025 年 4 月クルーズ船 入港予定 (3 月 20 日時点)

4/5 (土) 7:00 アドラ・メディタラニア
4/17 (木) 11:00 ピアノランド
4/18 (金) 8:00 シーボークエスト
4/21 (月) 10:00 コスタセレナ
4/25 (金) 11:00 ピアノランド

入港情報をメールでお知らせ
「宮古島市クルーズ船情報
配信サービス」



最新の予約確認は、
「クルーズ船寄港予約管理システム」
へ変更となりました



※予定は変動する可能性があります。

☎ 港湾課 ☎ 72-4876

i 環境保全課からのお知らせ

令和 7 年度 狂犬病予防接種について

かかりつけの動物病院にて、通知ハガキまたは犬鑑札を持参の上、予防接種を受けて下さい。

なお、宮古島市にお住まいで犬の登録がまだの方は、動物病院にて登録できますので、予防接種と一緒に登録をお願いします。

※犬の所有者は、飼い犬へ狂犬病予防注射を毎年 1 回（4 月～6 月の期間）受けさせる義務があります。（狂犬病予防法第 5 条）



■動物病院

右に記載の犬・猫の去勢・避妊手術支援事業と同じです。

不法投棄禁止について

ごみの不法投棄は犯罪です！

ごみの不法投棄を行うと、「廃棄物の処理および掃除に関する法律」により5年以下の懲役・1千万円以下（法人は3億円以下）の罰則が科せられます。
※違法行為をやめましょう。

日頃から、市民の皆さんが協力して不法投棄がされない環境づくりをすることも大切です。

ごみを捨てられない為に、管理する土地の草刈りを行ったり、周りに柵を設置したり、簡単に出入りされないようにチェーンなどを使ったり、自衛策を講じ適正な土地の管理をお願いします。

不法投棄が行われ、投棄者が判明しない場合は、土地の所有者・管理者がごみの撤去・処理を行わなければなりません（廃掃法第5条「清掃の保持」による）。
不法投棄防止にご協力ください。



QR コードから
通報できます。

ストップ!! 違法墓地建設

墓地、埋葬等に関する法律により勝手に
墓地を作るとは違法です！
（市に相談・申請・許可が必要です。）

平成 26 年 3 月より「宮古島市墓地等の経営許可に関する条例」及び同条例施行規則が制定されております。

お墓を建てる際には、申請前に一度ご来庁いただき、事前に相談してください。（同条例施行規則第 3 条）

☎ 環境保全課 ☎ 79-5283

令和 7 年度犬・猫の去勢・避妊手術支援事業

■助成金額

(1 頭)	去勢手術	避妊手術
犬	5,000 円	10,000 円
猫	2,500 円	5,000 円

※手術費用から助成金額を差し引いた額を病院に支払う。
なお、病院によって手術金額が異なる場合があります。

犬の手術：犬の登録、令和 7 年度狂犬病予防注射の接種済みの方

猫の手術：マイナナンバーカード及び
離島住民割引カードのコピーまたは
住民票（発行3ヶ月以内・コピー可）持参
※運転免許証は不可
（市民であることの証明にならないため）



■動物病院

赤嶺獣医科医院（宮古島警察署隣り） ☎ 72-7976
麻布十番犬猫クリニック（県道城辺線） ☎ 79-8612
ちばな動物病院（バイパス通り） ☎ 73-8853
宮里動物病院（バイパス通り） ☎ 73-6130

市民のみなさまへのお願い

犬を飼うときのルール

- ① 放し飼いはしない（※放し飼いは近隣住民への迷惑です）
- ② 宮古島市に登録し、狂犬病の予防注射を受けましょう
- ③ ノミダニ対策などきちんと健康管理
- ④ 鳴き声や臭いなど近所の人に気を配る
- ⑤ 「待て」など適正なしつけをする

「宮古島市飼い犬取締条例」により、放し飼いは禁止！

野犬の捕獲にご協力ください！

野犬を捕獲するために箱ワナを設置していますが、最近野犬がワナにかからないように人の手が加えられることが増えて困っています。周辺住民を野犬被害から守るために設置していますので、見かけても触れないようよろしくお願いします。

また、動物がかかっていた場合は危険ですので触らずに環境保全課
までご連絡ください。

箱ワナに触らないで！

野良猫にエサやりをしている方へ

- ・無責任なエサやりは止めてください。
- ・地域の住民は、猫のふんや尿等で迷惑しています。
- ・エサやりをする時には、ご近所の理解が必要です。ご近所の方々の理解のうえ、猫の世話をしましょう。

犬の死亡届について

狂犬病予防法第四条第 4 項において、犬の所有者は飼い犬が死亡したときは、その犬の所在地を管轄する市町村長に届け出なければならないと定められています。

環境保全課へ連絡または右記 QR コードから届け出をお願いします。



☎ 環境保全課 ☎ 79-5283

宮古島市の人口

令和 7 年 2 月 28 日現在
※人口は外国人数を含む



（ 2 月 の 人 口 動 態 ）

転入 207 転出 217
出生 32 死亡 59

総人口 55,550 (－ 107)

平 良 38,635 (+ 76)

城 辺 5,315 (－ 58)

下 地 2,998 (－ 7)

上 野 3,893 (－ 6)

伊 良 部 4,709 (－ 112)

男 性 28,241 (+ 37)

女 性 27,309 (－ 144)

世 帯 数 30,607 (+ 390)

(かっこ内は前年同月比較)

赤十字功労章・感謝状を受章しました

赤十字事業の推進に貢献したとして、日本赤十字社沖縄県支部主催「令和 7 年沖縄県赤十字大会」において、本市より赤十字奉仕団 2 名を含む 3 名、法人 2 社が表彰されました。赤十字奉仕団仲原委員長ら役員とともに嘉数市長へ受章を報告しました。

○日本赤十字社社長感謝状

新垣盛雄さん

○日本赤十字社

沖縄県支部長感謝状

宮崎勝枝さん

岩田久美子さん

○金色有功章

株式会社平良土建

宮古港運株式会社



☎ 生活福祉課 ☎ 73-1981

沖縄県産業振興公社「令和 7 年度支援メニュー説明会」

沖縄県産業振興公社では、県内中小企業を中心とした支援サービスを展開しており、宮古島市にて支援メニュー説明会を開催いたします。

／こんなお悩みありませんか？／

- ☑ 経営上のことで専門家のアドバイスがほしい
- ☑ 補助金がないか教えてほしい
- ☑ 販路拡大・海外展開がしたい etc

企業支援の専門家集団が、御社にぴったりの支援メニューをご紹介します！

○内容：経営相談、販路拡大、海外展開、人材育成などの様々な支援内容を紹介し、個別相談会も実施いたします。

○日時：令和 7 年 4 月 22 日（火）

13:30～15:30（開場：13:00）

○会場：未来創造センタースタジオ 1

（宮古島市平良字東仲宗根 807）

○定員：30 名（参加費無料）

○QRコードよりお申し込みください。（4 月 13 日（日）締切）



☎ 公益財団沖縄県産業振興公社 総務課

☎ 098-859-6235

FAX 098-859-6233



法テラスの日 無料法律相談会

法テラスの設立日である 4 月 10 日を記念し、個人の方を対象にした無料法律相談会を開催します。事前予約制ですので、相談希望の方は下記にお電話ください。

■日時 令和 7 年 4 月 17 日（木）
16:00～18:00（要予約）

■場所 宮古島市役所

■予約 法テラス沖縄までお電話ください。

☎ 法テラス沖縄 ☎ 0570-078368



畜産課からのお知らせ

畜産課事業説明会の開催について（養豚・肉用牛農家のみなさま）

養豚農家および肉用牛農家のみなさまを対象とした令和 7 年度畜産課事業説明会を開催します。

<養豚農家の方>

○日時：令和 7 年 4 月 8 日（火） 10 時～

○場所：宮古島市役所総合庁舎・3 階会議室②

<肉用牛農家の方>

○日時：令和 7 年 4 月 8 日（火） 15 時～

○場所：宮古島市役所総合庁舎・2 階大ホール

※説明会終了後より各事業の申請可能です。当日ご希望される方は必要書類を事前にご確認の上、印鑑と通帳写しをお持ちください。

☎ 畜産課 ☎ 79-7814



“もしも”に備えよう！ 救命講習会受講者募集します

下記日程で定例救命講習会を開催します。

4 月の開催予定日

13 日（日）、27 日（日）

（日程は変更する可能性があります）



■講習内容：

○13 日 普通救命講習Ⅰ 9:00～12:00

（主に成人を対象とした心肺蘇生法、AED 使用法、異物除去法、大出血時の止血法）

○27 日 普通救命講習Ⅰ 9:00～12:00

（主に成人を対象とした心肺蘇生法、AED 使用法、異物除去法、大出血時の止血法）

■場 所：消防本部 2 階ホール

■受 講 料：無料※講習会 3 日前までに要予約

☎ 宮古島市消防本部 応急手当指導員

☎ 72-0943



農政課からのお知らせ

セグロウリミバエの侵入防止にご協力ください！

沖縄本島で、農作物の害虫「セグロウリミバエ」が発見されています。まん延すると農作物に多大な被害を及ぼすおそれがあるため、ご協力をお願いいたします。

- ①栽培の終了した作物は、速やかに片付けましょう。
- ②不要な果実はビニール袋に入れて密閉し、虫が死滅してから地域のルールに従って処分しましょう。
- ③地域外へのウリ科果実の持ち出しを控えるよう、お願いします。
- ④家庭菜園では、できるだけウリ科野菜の栽培を控えるようお願いします。

※重要※
ウリ果実の中にウジ（幼虫）を見つけたら、すぐにご連絡ください！

令和 7 年度 農林水産物条件不利性解消事業（輸送費補助）申請受付について

令和 7 年度農林水産物条件不利性解消事業について説明会及び申請受付を以下のとおり実施いたします。

説明会：4 月 4 日（金）14:00～

宮古島市役所 3 階会議室①

申請受付期間：4 月 7 日（月）～4 月 30 日（水）

☎ 農政課 ☎ 79-7813

令和 7 年度 園芸施設共済のご案内

園芸施設共済加入補助率 30% へ UP！

例えば、パイプハウス（6m × 45m）の被害額 50 万円を補償する場合だと、農家負担掛金は年間掛金 2,179 円、月々 181 円で加入 OK！

「園芸施設共済」は、自然災害等で被害を受けた時、補償する国の制度です。万が一の被害に備え、園芸施設共済に加入しましょう。

■対象施設：パイプハウス、鉄骨ハウス等の園芸施設

■対象となる災害：風水害、突風、地震、火災等

■責任期間：毎月 5 日、15 日、25 日から 1 年間

■掛金助成：宮古島市が掛金の 30% 補助

☎ NOSAI 沖縄 宮古支所 ☎ 72-4724



無料出張相談会を定期的に開催しています。

日程についてはお電話にてお問合せ下さい。

沖縄弁護士会所属 4月22日（火）未来創造センターで開催決定！

弁護士 長尾 大輔（宮古島で 7 年余り執務していました）

浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドウール・グスク3号室

tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

☎「そらうみ 弁護士」で検索

おかげさまで、多数のお申込みを頂き
R7年度の受付は締め切らせていただきます。
R8年度の申込受付はHPでお知らせいたします。

ゆいまるーぶ (株)宮古島未来エネルギー

TEL: 0980-79-9005



ひなた
羽田 一陽ちゃん
R6.9.24 生・平良
父：光昭 母：友美



喜久川 うたちゃん
R7.1.8 生・平良
父：智宏 母：恵子



なぎ
照屋 風希ちゃん
R7.1.14 生・平良
父：寛二 母：美菜子

★元気な
BABY

元気なBABY
大募集！

元気なBABYの
掲載お申込みは
QRコードから！



☎ 秘書広報課
ph.pr@city.miyakojima.lg.jp



ると
新城 琉斗ちゃん
R5.12.13 生・平良
父：慶治 母：彩羅



しょうま
西田 聖麻ちゃん
R6.10.23 生・平良
父：大輔 母：麻衣子



ことな
長濱 琴夏ちゃん
R6.9.4 生・伊良部
父：一希 母：千夏



ここな
平良 心奏ちゃん
R6.8.23 生・平良
父：竜一朗 母：安梨

★広報みやこじま 2025年4月号より、掲載するお子様の敬称を「ちゃん」に統一します。

★ご応募資格は誕生日から1歳6か月までのお子さま。★現在宮古島市にお住まいのお子様。★お子様一人につき一度限りの掲載です。

★広報誌に掲載された場合、宮古島市のHP上でも公開されます。★応募多数により、月ごとの応募・抽選といたします。

らっきょうの梅あえ



【一口メモ】

島らっきょうは食物繊維が豊富で香りと辛みが強いので、つぶして辛みを和らげ、宮古特産のなまり節とシソ、梅干しで和えてみました。酒の肴にもあいそうです。

【一人分摂取量】

エネルギー	36kcal
炭水化物	8.2g
蛋白質	3.3g
脂質	0.2g
食物繊維	5.3g
カルシウム	7mg
鉄	0.6mg
塩分	0.4g

【材料】(4人分)

島らっきょう	100g
塩	少々
なまり節	30g
シソの葉	1枚
梅干し	大1個
(小さめの物なら2個)	

①らっきょうはきれいに薄皮をはがし、洗って水気を切る。大きめのものは、食べやすい大きさに斜め細切りにする。包丁の背でつぶし（または袋に入れてめん棒で叩いてつぶす）、塩もみし20分程おく。

②なまり節は細めにほぐしておく。

③シソの葉は細かく千切りにする。

④梅干しは種を除きつぶしておく。

⑤塩もみしたらっきょうを軽く水洗いし、水気を切ってボールに入れ、なまり節、しそ、梅干しを合わせる。

⑥器に盛り出来上がり。

レシピ考案

宮古島市食生活改善推進員協議会 ☎ 73-1978



宮古島市
ホームページ



2022年
宮古島市勢要覧



エコアイランド宮古島
ホームページ

